【2007年参議院議員選挙 民法改正に関する政党アンケート】 (回答 6党)

mネット・民法改正情報ネットワーク

	問1		問2								問3]4	問5		問6		問7
政 党	民法改正を参議院 選挙の公約に掲げて いるかどうか		改正すべき民法の内容									別をしている国 が日本とフィリ ピンのみである		委員会が「嫡出でない子」という 差別的な用語を改めるよう勧告 していること		の差別を6つあ げ、その一つに		問1の事柄以外に民法の中で改正すべき事柄
	掲げている	げていな	規定の見直し離婚後300日	目体协约目末(内容	相続差別廃止嫡出でない子の	止 期 間	婚禁止を廃	択的夫婦別	男女とも十八歳に婚姻年齢を	ってい	知らない	知っている	知らない	知っている	知らない	知っている	知らない	
自民党		0									0		0		0		0	
公明党	0			「離婚後300日」問題については、民法772条自体をすぐに見直すというよりも、無戸籍の子どもたちの早期の身分安定のため、離婚前懐胎のケースを含め、議員立法での救済措置の創設を主張しています。		0		0		0		0		0		0		
民主党	0		0	①婚姻中であっても別居中などの特別な事情があったことや真実の父子関係を証明できるなど一定の場合には、前夫の子とせずに出生届を受理する戸籍事務の特例を設ける。②母から嫡出否認の訴えを起こせるように民法の規定を改正する。③父子関係確定に関する民法の原則を「妻が婚姻中に出生した子は、夫の子と推定する」ことに改める、など戸籍事務の特例と民法の原則の両面から見直しを検討し、実態に即した合理的な制度へと改善します。		0		0	Ο	0		Ο		0		Ο		民法における成年の年齢を18歳に引き下げる。
共産党	0			法務省通達で救済されるのは、離婚後の妊娠だと証明される場合だけです。結婚が事実上破綻している場合も対象にするなど、救済枠を広げることが必要です。 772条の規定の見直しは、検討を進めるべき課題だと考えています。	Ο	0	0	0	Ο	0		0		0		0		離婚に際して、①協議離婚時に子の利益を優先 して面会や交流、養育費の分担を取り決めます。 ②財産分与については、夫婦の財産形成への寄 与の程度の違いが明らかでない場合は各々2分 の1とすることを明文化します。個人の尊厳と両性 の平等を定めた憲法の立場にたった改正をすす めるために力をつくします。
社民党	0		0	民法772条に第3項を追加し、「嫡出の推定が及ばない事情」による適用除外規定を設ける。	0		0	0	0	0		0		0		0		家族依存を前提としている障害者・高齢者試作からの脱却を図るために、民法877条を中心に扶養 義務制度の根本的な見直しを行う。
国民新党	0	0							0	0	J	0		0	,	0		
新党日本										回答	なし							